

会 議 録

会議の名称	第4回上尾市総合計画審議会		
開催日時	平成27年7月28日(火) 10:00~12:00		
開催場所	庁議室		
議長(委員長・会長)氏名	上尾市総合計画審議会 会長 平 修久 副会長 矢部 勝巳		
出席者(委員)氏名	小川 明仁、前島 るり、鈴木 茂、新井 金作、大井川 健一、廣田 眞理子、 松本 悦子、神田 隆雄、小川 均、前島 百合子、村田 喜代汰、遠山 正博		
欠席者(委員)氏名	河野 忠		
事務局(庶務担当)	行政経営部長 町田 洋一、行政経営部参事兼次長 駒崎 久志、 行政経営課長 柳下 貴之、行政経営課副主幹 野崎 孝幸、 行政経営課副主幹 角田 広高、行政経営課主査 鈴木 知哉 (株)富士通総研 坂野 成俊		
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果	
	<p>開 会</p> <p>1 議 題</p> <p>(1) 会議の公開について</p> <p>(2) 第5次上尾市総合計画後期基本計画(案)について</p> <p style="padding-left: 20px;">・まちづくりの基本方向(施策の大項目)</p> <p style="padding-left: 40px;">3 快適な都市空間づくり</p> <p style="padding-left: 40px;">4 美しく心豊かなまちづくり</p> <p style="padding-left: 40px;">5 たくましい都市活力づくり</p> <p>(3) その他</p> <p>閉 会</p>	報告・説明と質疑応答	
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者	0人
会議資料	別紙のとおり		
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">平成27年8月21日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>平 修久 (※原本は自署)</u></p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p>			

議 事 の 経 過

司会 (行政経営部長)	<p>【審議会開会】 みなさま、おはようございます。 本日は、公私ともにお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。 ただいまから、第4回上尾市総合計画審議会を開会します。 本日の会議は、委員の過半数の出席がありましたので、上尾市総合計画審議会条例第6条の規定に基づき、有効となりますことをご報告いたします。 それでは、条例第4条第2項の規定に基づき、平会長に会の進行をお願いします。</p>
会長	<p>【議題】 それでは、次第に従って、3番の議題に入ります。 はじめに、(1) 会議の公開について、ですが、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、第1回の審議会で、当審議会も「原則公開」とすることを決めております。 事務局、本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>本日、傍聴希望者はありません。</p>
会長	<p>事務局から「傍聴希望者なし」との報告がありましたので、会議を続行します。 続きまして、議題の(2) 第5次上尾市総合計画後期基本計画(案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (行政経営課長)	<p>会議資料につきましては事前にお送りしているところでございますが、説明の前にあらためて確認させていただきます。本日の会議資料は、</p> <ol style="list-style-type: none">① 次第② 資料1 「第5次上尾市総合計画後期基本計画施策体系」③ 資料2 「3 快適な都市空間づくり」「4 美しく心豊かなまちづくり」「5 たくましい都市活力づくり」(案) <p>の3点です。</p> <p style="text-align: center;">— 過不足確認 —</p> <p>それでは、説明に入らせていただきます。 まず、資料1「第5次上尾市総合計画後期基本計画施策体系」をご覧ください。 本日は、第5次上尾市総合計画後期基本計画の施策体系の大項目「3 快適な都市空間づくり」「4 美しく心豊かなまちづくり」「5 たくましい都市活力づくり」(網かけ部)についてご審議いただきます。 続きまして資料2をご覧ください。 こちらは、施策の大項目に当たる7つのまちづくりの基本方向の「3 快適な都市空間づくり」を構成する4つの施策、「4 美しく心豊かなまちづくり」を構成する5つの施策、「5 たくましい都市活力づくり」を構成する5つの施策となります。 説明は以上でございます。</p>

会長	事務局からの説明が終了しましたが、何かご質問はありますか。
遠山委員	「311 土地利用」で、上尾道路沿道の土地利用規制の緩和をどのように取り組んでいくのか。また、市民に対し、どのように周知していくのか。
事務局	上尾道路の沿道については、工場等の誘致ができるような土地利用への変更を検討しています。変更にあたっては都市計画課としましても、市民に周知しながら実施していくこととなります。
遠山委員	「321 交通」で、「自転車のまちづくり」とあるが、具体的にはどのように取り組んでいるのか。
事務局	計画案にもありますとおり、都市計画課で、自転車レーンの整備と自転車のイベントによる啓発といったハードとソフトの施策を組み合わせ実施しています。
前島るり委員	「312 住環境」で、前期基本計画には大規模団地に関する記述があるが、後期基本計画ではなくなっている。大規模団地に関する課題が概ね解決されたということか。大規模団地は市の施設ではないが、住んでいる人は市民である。高齢化が進んでおり、買い物難民や交通に関する問題も発生している。
事務局	後期基本計画では、確実に実施する、または実施する見込みのあるものを記述するようにしていますが、課題であることも認識しております。また、大規模団地については、現在、別途策定している地方版総合戦略で取り上げる予定です。
松本委員	現在の上尾道路は中途半端な整備状況にあると考えている。計画は11月頃に進んでいるのか。
事務局 (行政経営課長)	特に大きな遅れはないと考えております。国に対しても早期開通を働きかけており、桶川市方面に向かって整備が進められている状況です。
前島百合子委員	「321 交通」で、「ぐるっとくん」による交通不便地域の解消はどのように図られるのか。
事務局 (行政経営課長)	今年度、「ぐるっとくん」のルートを見直しております。これまで2時間程度かかる路線があったものを、所要時間を短縮すべくルートを分割して利便性を高める予定です。
小川均委員	商業の面から言うと、「ぐるっとくん」の運行を深夜まで延長すれば、商業や飲食業の振興につながり、飲酒運転の防止にも役立つと思う。多少値段が高くても、タクシーより安いということで利用者はあるだろう。国や県の許認可になると思うが、検討していただきたい。また、自転車レーンは現在車道に整備されているが、車道側のためあまり利用されておらず、自動車と接触する危険性も高い。今後は利用実態を把握してレーンの整備を進めるべきではないか。また、レーンにおける点字ブロックなどバリアフリー対策についても検討していただきたい。

松本委員	点字ブロックは道の真ん中にあると視覚障害の人には不便である。しかし、点字ブロックは車いすの利用者には不便だし、難しいところである。道路には傾斜があるものもあり、車いすの人にとって危険である。
小川均委員	上尾道路沿いの土地は開発事業者が買い取るだろうが、その奥の買われなかった土地は利用価値がなくなる。どのように活用するのか。
事務局	沿道だけでなく、一定の奥までの土地を含めて都市計画の網をかけるよう、都市計画部門では検討しております。
松本委員	「321 交通」で、道路には自転車と自動車、歩行者が通行しており、混雑している。自転車レーンは分離した方がよいのではないか。
事務局	2～3年前に法律が改正されて自転車は車道を走行することになりましたので、自転車レーンを車道に整備しているものです。上尾駅西口から富士見小学校までのように、きれいに分離して整備ができているところもありますが、既存の道路についてはなかなか難しい状況です。
事務局 (行政経営課長)	自転車は法律では「車両」に位置付けられています。ただし、子どもや高齢者が運転する場合は、例外として歩道を走行して良いことになっています
会長	「自転車によるまちづくり」は街づくり推進協議会、「ぐるっとくん」はその見直しのための委員会、土地利用は都市計画審議会それぞれ検討されていると思うので、意見を担当課に伝えていただきたい。
小川均委員	今後、道路はロータリー方式の交差点（ランドアバウト）により、信号機を使わない交差点の整備が進むと思われる。すぐにそうなるという話でもないので時間はかかるだろうが、上尾市においてもこれから検討した方がよいのではないか。
事務局 (行政経営課長)	軽井沢でそのような例があると聞いていますが、一定の土地が必要になるため、上尾のようなところでは可能かどうか、検討が必要であると思います。
小川明仁委員	「322 道路」で、「現況と課題」の表現が前期基本計画より弱くなっている。例えば、狭隘な生活道路はまだ残っている。
事務局	先ほどもご説明したとおり、後期基本計画では、確実に実施する、または実施する見込みのあるものを記述するようにしています。しかし、まだ課題として残っていることも認識しております。
鈴木委員	「322 道路」の「市民としてできること」の「共助」で、「地域で歩道の段差など身近な小さな意見を集約し、まちづくりに生かす」とあるが、具体的にはどのような取り組みとするのか。
事務局	これは市民会議から出された意見の段階ですので、今後、市民から道路に関する意見を受け付ける仕組みづくりを検討することになります。

神田委員	東側の住民にとっては、早く菖蒲新道（第二産業道路）を上尾駅前からの県道までつないでほしいと考えている。桶川市と連携して、県へ強く要望してほしい。
事務局	市としましても、早期開通に向けてさらに要望してまいります。
行政経営部長	上尾市では県議会議員さん3人も協議会のメンバーとして開通に取り組んでおり、桶川市でも同様に取り組んでおりますことを補足させていただきます。
遠山委員	「422 文化財」で、文化財の資料の保存・公開の施設はどのように考えているのか。
事務局 (行政経営課長)	新規に資料館などの構想はありませんが、課題として認識しております。担当課でも代替となる方法を検討しており、後期基本計画の表現では「ホームページの充実」などとなります。
事務局	次回の会議で検討していただく、柱の7に「公共施設」という施策があり、そこで公共施設に触れることや、現在、公共施設マネジメントが動き始めていることから、個別の施策ではそれぞれの施設の整備については触れておりません。
松本委員	「411 みどり」について、緑地率29%となっているが、住宅の整備などによって、緑が減っている。緑を残す取組みにはどのようなものがあるのか。また、以前は保存林であったものが住宅となっている。保存林は子どもの遊び場でもあり、何とか保存できないか。
事務局 (行政経営課長)	「主な指標」として「ふれあいの森の面積」や「都市公園の面積」、「開発指導による新たな緑地」を挙げておりますが、例えばこれらを増やしていくということで確保に取り組んでおります。公有地として買い取れば緑地として保存できますが、個人の所有地の場合は林目続などの話もあり、難しいところです。
事務局	このほか、市内2か所（畔吉、原市）で、県と市が費用を折半して「ふるさと緑の景観地」として保存に取り組んでおります。
鈴木委員	「緑は必要だ」とか言っても、落ち葉や枝、虫のことで苦情を言う人もいる。地主としては切らざるを得ない立場にある。本当に緑を守るためには、そういった意識啓発が必要であることも書いてもらいたい。
松本委員	個人の所有地の保存林を守るためには、行政の助成が必要だと思う。
前島百合子委員	前期基本計画にはある「緑のカーテン整備事業」の記述がないが、なくなったのか。
事務局 (行政経営課長)	後期基本計画では特に言及していませんが、現在も実施しておりまして、引き続きやっています。
神田委員	上尾駅東口の木には多くの鳥が集まってくる。フンなどの苦情が市に来ているのではないか。
事務局	たくさんのご意見をいただいております。

(行政経営課長)	
小川明仁委員	「421 文化・芸術」で、施設の充実に関する記述がない。文化・芸術の施設というものは今後どうなるのか。
事務局	先ほどご説明したとおり、施設の整備の話は、次回の会議で検討していただく「公共施設」という施策があることや、公共施設マネジメントが動き始めていることから、新規性のあるものはここでは触れておりません。ただ、新しいものを作らない限りは、市民ギャラリー・市役所ギャラリーは存続する予定です。
村田委員	上尾市には競歩などで素晴らしい記録を持つ人がいる。新たに施設をつくるということではなく、既存施設内にコーナーを設けてそうした記録を掲げることにより、市民によりスポーツに親しんでもらえたり、子どもたちへの励みになったりするのではないかと。
事務局 (行政経営課長)	担当課に伝えます。
鈴木委員	確かに、子どもの体力の低下は問題になっている。しかし、スポーツと学校教育の関係はどうなっているのか。例えば、部活動と社会体育との提携とか、そういったことの記述が入らないと、スポーツはスポーツ振興課、学校教育は教育委員会という縦割りでは効果は出ない。
会長	関係ある課の連携により成果が出ると思うので、事務局からも働きかけをお願いする。
廣田委員	「431 生涯学習」で、図書館を新築移転するとあるが、移転先はどこになるのか。また、移転して広がるのであれば、子ども向けの絵本や紙芝居を増やすなど、中身を充実させてほしい。
事務局 (行政経営課長)	移転先は上平公園の周辺です。議会にも説明しております。
大井川委員	「422 文化財」で、無形民俗文化財では、記述のとおり後継者と資金の確保が課題である。担当課は色々と協力してくれているが、市は無形民俗文化財を上尾の財産として位置付け、保存会の会員が奮起できるよう強く書くことはできないかと。
前島百合子委員	「平方のどろいんきょ」などの文化財があるが、参加者は地域に限定されるのか。
大井川委員	以前は参加者を地域に限定していた。しかし、そうすると参加者が少なくなってしまうので、現在では地域に限定するようなことはない。
前島百合子委員	例えば、子どもを対象に公民館で活動を行うとよいのではないかとと思う。
大井川委員	自分の地元の中学校では、地域芸能の発表を行って関心を持ってもらうようにしている。しかし、実演すると衣装の洗濯などでお金がかかる。無形民俗文化財の維

	<p>持には行政の支援が必要である。</p>
遠山委員	<p>例えば 10 円の補助でも支援は支援であり、1/3 の補助でも、地元は寄付金集めをしなければならない。総合計画に書く必要はないが、長い目で文化財の予算組みを考えてもらいたい。</p>
事務局	<p>文化財では国や県の補助制度があるので、それを活用し、市も上乘せすることで少しでも団体の負担を軽減できるのではないかと考えております。</p>
大井川委員	<p>一時的な支援より、継続的な支援をお願いしたい。</p>
会長	<p>色々意見が出たので、担当課に伝えてください。また、前島百合子委員の話は「431 生涯学習」の 2 の「③地域に向き合う学びの提供」で、「地域文化」のことを書き込めるのではないかと。</p>
小川均委員	<p>「512 商業」「513 工業」について。平成 24 年度のデータであるが、商業の売上高は 2,142 億円で横ばいであるものの、その大半は大規模小売店舗である。また、工業は出荷額が平成 20 年の 5,330 億円から平成 26 年は 3,729 億円、事業所数が 328 社から 272 社、就労人口が 11,743 人から 10,743 人といずれも減少している。産業振興ビジョンでも検討しているが、今後はこうした状況を踏まえて商工業を考えていかなければならないと思う。商業については大規模小売店舗と商工団体がタイアップして商店街の活性化を図ること、工業については市や商工団体などに分散しているのを一本化して、総合的に産業政策を立案する拠点を作ることや、小学校の低学年を対象にものつくりの体験学習や出前講座を行うこと、専門学校や市外の工学系の大学と連携して学生ベンチャーの育成を行うことなどを検討して、「まちの顔（商業）」「まちの力（工業）」を考えることが重要だと思う。これは私見であるが。</p>
会長	<p>重要な意見をいただいたので、担当課に伝えてほしい。なお、自分のところは文科系の大学だが、大学も地域貢献が求められており、連携は可能であると考えている。</p>
鈴木委員	<p>「311 土地利用」では土地の有効活用を言い、「511 農業」では農地の保全と言っているが、上尾市の農業の現状を見ると、農地は大胆に見直して有効活用していくべきではないかと。</p>
神田委員	<p>上尾市の農地は飛び地になっていたり、地権者が分散したりしているため、集積が難しい。農協では営農指導を行って、意欲のある農家を直売所の会員とし、販路を提供している。農家は農作物を消費者に直接販売した方が高い収益を確保できる。</p>
前島百合子委員	<p>子どもたちが育っていくためにも、ものが育つことや地元のものを食べるという地産地消の取組みは重要だと思う。</p>
行政経営部長	<p>農地については「農地法」があり、行政が書く計画としてはこのような形になってしまうことをご理解いただければと思います。</p>

神田委員	総合計画としての農業の書き方としては、これでよいのではないかと。
会長	「施策の内容」で「2 農地流動化の促進」とあるが、「農地流動化」の表現に問題はないかと。
事務局	誤解を生じる可能性がありますので、「遊休農地の有効活用」に改めさせていただきます。
廣田委員	食料の安定供給という面からすると、農地の転用を進めてしまうと、農地が減って食料を自給できなくなることが心配である。
鈴木委員	先ほど意見があったとおり、上尾市の場合は農地が飛び地で集積が難しく、今後は有効活用を検討していく方がよいと思う。
事務局 (行政経営課長)	市では、利用権設定促進事業や農地中間管理事業により、貸したい人と借りたい人の遊休農地利用のマッチングを行っております。
神田委員	いずれは後継者がいなくなった農地を行政が受領できるような法改正があるとよいと思う。行政であれば公園などにして有効に活用できる。
廣田委員	自分は野菜を栽培しているが、農業ができる市民はほかにもいると思う。
神田委員	栽培した野菜などを販売して収益を得、生計を立てることは難しいと思う。まさに、「現況と課題」にあるとおり、農業経営には安定した収入の確保が重要であり、作って売ってもお金にならないから農業をやる人がいなくなってしまう。
会長	農業の問題は後期の5年間ではなかなか解決が難しい。
前島るり委員	「512 商業」について。早稲田大学が早稲田商店街を活性化させたように、地域と大学との連携による産業振興についての項目もあってもよいのではないかとと思う。また、「521 勤労者・就労支援」では、上尾市の子ども・若者相談センターは県内初であり、若者の就労についても先進的に取り組んでいる。もっとそのことを書いていただきたい。
小川均委員	インターンシップに参加する学生は期間が短く、危険な作業を任せられないのが現状である。また、インターンシップに参加しても、その企業に就職したいと考える学生は少なく、企業と大学との連携が必要である。さらに、就職してもすぐ辞めて社会福祉のお世話になり、それを繰り返す人もいる。学生や若者の就職に対する意識付けも必要である。
廣田委員	これまでの終身雇用制度がなくなりつつある中で、非正規雇用の人が多くなり、若者が将来に望みが持てない状況にある。若者ばかりを責められないところもある。
会長	他にご意見、ご質問はありますか。今回はたくさんのお意見が出されましたが、これらは担当課へ伝えていただくようお願いいたします。

	<p>最後に1点だけ、「311 土地利用」の「施策の内容」の「2 土地利用の集約化・適正化」の「③市街化調整区域の土地利用規制」のところで、「都市計画に基づいた土地利用を進めるとともに」とありますが、タイトルの「土地利用規制」と矛盾し、誤解を生じかねませんので、検討をお願いします。</p> <p>それでは、今回の「3 快適な都市空間づくり」「4 美しく心豊かなまちづくり」「5 たくましい都市活力づくり」の審議は、ひとまずこれで終了とします。</p> <p>続きまして、議題の(3)その他について、事務局からありますか。</p>
<p>事務局 (行政経営課長)</p>	<p>次回の審議会は8月21日(金)の午前10時からでございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、他に特にならなければ、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。進行を事務局にお返しします。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
<p>行政経営部長</p>	<p>【審議会閉会】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後に矢部副会長から閉会のごあいさつをいただきたいと存じます。</p>
<p>副会長</p>	<p style="text-align: center;">— あいさつ —</p>